

漁業の免許  
(内水面区画漁業権)

令和6年1月

福島県農林水産部水産課

内水面区画漁業権

公示番号	免許番号	漁業権者の住所	漁業権者の氏名	漁場の位置	漁場の区域	漁業の種類	漁業の名称	漁業時期	存続期間	個別漁業権又は団体漁業権の別	条件
内区第1号	内区第1号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	本宮市岩根字池前186	大池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第3号	内区第3号	郡山市小原田一丁目5番4号 郡山市大槻町字西勝ノ木7番地の10	鈴木征夫 熊田真樹男	郡山市山崎	五百淵池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第4号	内区第4号	郡山市大槻町字西勝ノ木7番地の10	熊田真樹男	郡山市深沢293	酒蓋池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第5号	内区第5号	郡山市大槻町字南原16番地の3	廣瀬一臣	郡山市大槻町字美女池	美女池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第6号	内区第6号	郡山市大槻町字西勝ノ木7番地の10	熊田真樹男	郡山市大槻町字隠居免44	鎌倉池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第7号	内区第7号	郡山市大槻町字西勝ノ木7番地の10	熊田真樹男	郡山市大槻町字中ノ平南	新池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第8号	内区第8号	郡山市大槻町字南原16番地の3	廣瀬一臣	郡山市安積町笹川字荒池	荒池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第9号	内区第9号	郡山市大槻町字西勝ノ木7番地の10	熊田真樹男	郡山市安積町荒井字萬海	万海池	第二種区画漁業	こい・うぐい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第10号	内区第10号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市三穂田町川田字葉ノ木	葉ノ木池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第11号	内区第11号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市三穂田町川田字葉ノ木	新高野池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第12号	内区第12号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市三穂田町川田字高野	高野池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第13号	内区第13号	郡山市大槻町字南原16番地の3 郡山市三穂田町川田字新田20番地	廣瀬一臣 酒井徳江	郡山市三穂田町川田字被下	かつぎ下ため池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第14号	内区第14号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市三穂田町川田字上板橋	新池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第15号	内区第15号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市三穂田町鍋山字七ツ池	七ツ池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第16号	内区第16号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市逢瀬町多田野字上釜の前	釜の前池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第17号	内区第17号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市逢瀬町多田野字下北沢2	北沢ため池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第18号	内区第18号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市逢瀬町河内字山田120	山田池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第19号	内区第19号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市逢瀬町河内字鳥井戸102	堂尻ため池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第20号	内区第20号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	郡山市逢瀬町多田野字堀口233	本沢池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第21号	内区第21号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	須賀川市舘ヶ岡字上ノ池25-1	上の池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第22号	内区第22号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	須賀川市西川字笹平48	笹平池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第23号	内区第23号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	須賀川市越久字真米22	真米池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第24号	内区第24号	郡山市大槻町字南原16番地の3	廣瀬一臣	須賀川市袋田字は清水44	北の内池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第25号	内区第25号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	須賀川市仁井田字上ノ池	七つ池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第26号	内区第26号	郡山市大槻町字南原16番地の3	廣瀬一臣	西白河郡矢吹町松房41	松房池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第27号	内区第27号	郡山市大槻町字南原16番地の3	廣瀬一臣	西白河郡矢吹町大久保46	牡丹池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり
内区第28号	内区第28号	郡山市逢瀬町多田野字鹿ノ原2番地の2	熊田純幸	西白河郡西郷村大字真船字赤坂5-2	赤坂ため池	第二種区画漁業	こい養殖業	1月1日から12月31日	令和6年1月1日から令和10年12月31日	個別漁業権	欄外に記載のとおり

※内区第2号は欠番

条件

- 1 ため池からの取水及び排水の管理に支障を及ぼしてはならない。
- 2 ため池の堤体、施設等の保全及び維持管理に支障を及ぼしてはならない。
- 3 ため池の改修工事に支障を及ぼしてはならない。
- 4 ため池に逃魚防止網等の施設を設置する場合は、ため池の管理機関に協議しなければならない。
- 5 養魚に当たっては、常に地域環境の保全に留意しなければならない。